

第10回 日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会 議事録

1 日時 令和5年12月21日（木）15：00～16：30

2 場所 8号館8階府議室

3 出席者

（構成員）岸座長、佐々木座長代理、五十嵐委員、上山委員、大栗委員、小幡委員、久間委員、瀧澤委員、永田委員、山西委員

（内閣府）大塚内閣府審議官、笹川大臣官房総合政策推進室室長、原大臣官房総合政策推進室副室長、泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）光石会長、磯副会長、三枝副会長、日比谷副会長、吉田第一部部長、大久保第一部副部長、相川事務局長

（オブザーバー）内閣府科学技術・イノベーション推進事務局武田参事官、文部科学省研究振興局振興企画課高田学術企画室長補佐

4 議事録

○岸座長 それでは、定刻になりましたので、第10回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を開会します。委員の皆さんにおかれましては、大変お忙しいところを御出席いただきありがとうございます。

本日の資料については、会議終了後、内閣府のホームページにおいて直ちに公開する予定です。また、議事録については、発言者名を明記した詳細な形で作成し、各委員の先生方の御確認を経た後に、速やかに公開する予定です。

それでは、議事進行につきましては佐々木先生にお願いしたいと思います。

○佐々木座長代理 佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況について御報告いたします。大栗委員、小幡委員、永田委員におかれましては、オンラインにて御参加いただいております。また、小幡委員におかれましては、用務のため、懇談会途中で御退席の御予定となっております。

オンラインにて御参加いただいている委員におかれましては、御発言の際は、Webexの挙手機能により挙手をお願いいたします。

日本学術会議から、光石会長、質疑対応いただける先生方及び日本学術会議事務局長にも御出席いただいております。

加えて、オブザーバーとして、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省研究振興局振興企画課にも御出席をいただいております。

議題に入る前に、座長から冒頭御発言をお願いできればと思います。座長、よろしくをお願いいたします。

○岸座長 有識者懇談会は、本年8月から開催して、本日で10回目を迎えます。これまで学術会議会長にも御出席をいただきながら、委員の先生方には活発に御議論いただいております。私としては、本日で中間報告を取りまとめたと考えている次第です。

本日は、前回、学術会議から提出のあった御意見に対する対応について、まず事務局より説明をいただき、その後、委員の皆さんに中間報告案について、引き続き御議論をいただきたいと思いますと考えております。

また、本日は、中間報告の意見交換後に、本委員会の各委員より、これまでの議論を踏まえて総括的な御意見をいただきたいと思いますので、こちらについても後ほどよろしくをお願いいたします。

1つ、前回、学術会議から法人化のデメリットに関する検討がないという御発言がありました。そのときも、国の組織であるという安心感とか、財政的な保証について不安があるというようなお話を申し上げました。そのほかにも、ここでも議論になったことでもあるのですが、やはり会員の任命が総理大臣でなくなることにより責任感とかある種の高揚感がなくなるのではないかと。または、学術会議の提言がいわゆる国の文書、行政文書でなくなることで、それから、これまでの75年の歴史が途絶えてしまうような感じを持つ。そのような幾つかのデメリットがあるということを、ここで付け加えさせていただきたいと思います。

こういった法人化した場合のデメリット、むしろ懸念と言ってもいいかもしれませんが、これらを念頭に置きつつ、本日も活発な御意見を期待しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○佐々木座長代理 それでは、早速、議題に入りたいと思ひます。

まずは、事務局より、前回の議論も踏まえて資料の御説明をいただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○笹川室長 ありがとうございます。

岸座長、有識者委員の先生方、それから光石会長をはじめ学術会議の幹部の皆様、18日月曜日に続いて、本日もお集まりいただき本当にありがとうございます。

います。本日はよろしくお願ひいたします。

まず、資料1ですけれども、前回、月曜日に学術会議から論点整理に対する意見ということでエクセルに入った個別の意見をいただきました。これについての内閣府側の対応について御説明したいと思ひます。

エクセル表の中の御意見は全部で65件ありまして、中間報告の文書について、大変ありがたかったのですが、記述ミスのなもの御指摘もいただきましたし、文章の修正を求めるものもあれば、内容・趣旨の確認、あるいは今後こういうふうにとりよう御意見なり注意喚起、いろいろな性格のものをいただきました。ありがとうございました。

我々としては、もちろんできるだけ入れられるもの、入れるべきものは入れ、どうしてもそうならないものと、あと、そもそも修正の意見ではないものがございましたので、それぞれ対応させていただいて、お手元の資料1の右側で黒く囲っている部分に、例えば一番上ですと、これはまさに誤字脱字みたいなものなのですけれども、修正しましたというようないこと。それから、ちょっと趣旨が違ひますけれども、別なところで御指摘の点は書いていますというようないこと。一つ一つは挙げませんけれども、このように対応ぶりを記載させていただきましたので、よろしければ後で御確認いただければと思ひます。

この後は、主に本文を修正した部分を中心に、中間報告の本体を御覧いただきながら御説明させていただければと思ひます。資料3です。

まず、前文は、報告書としてまとめるに当たっての経緯とか懇談会のスタンスを書いていまして、この20行くらいは今回初めて入れました。

まず冒頭で、学術会議への期待が高まっていることを述べた後で、学術会議自身が自主的に改革に取り組まれていること。それから、政府側でも改革のための法案を検討したこと。そして、いろいろありまして、この懇談会に対して内閣府特命担当大臣から学術会議に求められる機能、ふさわしい組織形態の在り方についての検討を依頼したこと。そして、今後、ここで一応中間報告を考えているわけですけれども、この報告を踏まえて、政府においては、学術会議の意見も聞きながら、法制化に向けて具体的な検討が進められるよう期待する。それから、学術会議においても、やはり大事なものは、引き続き今やっぺらっしやる改革をやっぺらっしやる、それとともに、法人化というか、改革に向けて建設的な議論を一緒にやっぺらっしやる、というようなことを表明しているところでございます。

具体的な文章の修正等については、あまり小さいものは一々指摘しません。まず5ページ目のところでは、科学的助言について書いてある部分で、5ページ目の③で、学術改革からいただいた御意見では、今まで学術会議が果たしてきた役割とか成果をもう少し書いてほしいというお話がありました。それはそ

うかなと思いましたが、まず③の2行目に「政府からの審議依頼への対応や」というのを入れました。これは前期3つ、内閣府が2つで文科省が1つだったと思いますが、お願いしたものを結構頑張っていたでいて、いつも非常勤で忙しいとおっしゃっている中で頑張ってお出しいただいて、かつ、その結果は政府においてもきちんと活用しているというふうに我々も聞いていますので、そこは感謝申し上げたいと思います。

それから、真ん中辺りに米印でいっぱい書いています。ここは前期、25期に発出した科学的助言自体は99件あるわけですが、その中の提言を列挙したつもりです。かなりたくさんやられているということでございます。

次は7ページ目に行きます。会員選考のところで、「また、我が国の科学者を内外に代表する」というパラグラフの3行目、4行目ぐらいのところ、「会員の選考を組織内だけに閉じたものとせず」の後で、前のバージョンは「選考過程に外部の目を入れること又は」となっていたのですが、「選考過程に外部の目を入れる」だと、一人一人の候補者についてマル・バツを言っているような感じがするというのを有識者委員の先生から御指摘いただきました。学術会議からも同じような指摘がありました。もともとそういうことを考えていないので、修正しまして、「選考に係るルールの方針の検討に外部の目を入れる」と直したところでございます。

それから、同じ7ページの下から3行目ぐらいの②のところ。ここは新法人の最初の会員選考の方法についてで、もともとはもう少し長く書いていたところ。前回、日比谷先生からも、「高い正統性」って分かりにくいけれども何ですかという御質問がありましたし、非常に大事な論点だとは思いますが、いずれにしても今後検討ということであるので、あまり細かく書かないで、「新法人の出発点にふさわしい方法を検討する」と修正しました。もし御意見あればお願いしたいと思います。

9ページ目に参ります。外国人会員です。2番目の「学術会議からは、外国人を」のパラグラフの2行目を追加して、学術会議の御意見として、外国人が小委員会の委員という形であれば審議に参加しているんだ、そこに言及がないという御意見がありましたので、その旨を1行ぐらい追加しています。

それから、同じパラグラフの下から4行目ぐらい、「現状では、外国人が会員に」とあります。ここで「弊害について合理的な説明はなく、現状では」云々と書いています。もともとは、現状ではダイバーシティの低い組織にとどまることになって支持を失うというふうに書いていたのですが、学術会議から、そうは言っても地域性とか性別といった観点から見て十分ダイバーシティは高い、低いとは言えないという御意見がありましたので、ちょっとまどろっこしいのですが、外国人が会員になれないという意味でほかの国に比べてと

いう形で敷衍しているところでございます。

次の「活動の幅の拡大」は10ページの(C)メディアのところですが。ここは前回の懇談会の中で、瀧澤先生だったと思いますけれども、科学的助言の質というか実効性を上げることが結局、メディアの注目を集めて発信にも役立っていくんだというお話がございました。そうだなということで、ここは追加させていただきます。

それから、財政基盤の充実のところ、11ページです。懇談会の今までの意見の中で、企業からの寄附金についても幾つか意見が出ていたので少し追記しています。(B)の一番下の2行ですけれども、「また、そのようにして国民や社会の支持を獲得することが、寄附金等による自主的な財政基盤の強化にもつながっていくことも忘れてはならない」というふうに入れています。等というのはいろいろな審議依頼も含めてです。

その次の(C)の Paragraph は学術会議から御意見がありまして、対価を徴収して審議依頼に応じる場合には、特定の利害からの中立性が非常に懸念される。十分にルール等を考えないといけないという御指摘がありました。日比谷先生からも外国の状況を前回御紹介いただいたところがございます。したがって、当然それはそれで重要で、懇談会としてもそういった規定はきちんとやらないと、やみくもにももらえと言っているわけではないので、そういう趣旨のことを追記させていただきました。

少し飛んでまとめっぽいところに行きます。13ページの「求められる機能にふさわしい組織形態」の部分、ここは1ページぐらい書いていたのを少し追加したところです。まず(1)出だしの3行目のところ、政府と一致しない見解も含めて科学的助言をやるので、政府の機関であることとはいう流れで、「不適切である」と前回書いていたのですけれども、「これまでも不適切だったのか」という御意見をいただいて、そこは考え方によるかもしれませんが、「矛盾を内在している」のではないかぐらいの書き方に少し変更をいたしました。

それから、14ページはかなり追加しているのですけれども、最初の3行ぐらいのところですが。ここは学術会議と何度かこの懇談会でやり取りがあって、法人化に伴う直接的な弊害を全然説明してくれていないと懇談会から申し上げて、学術会議からは、いろいろ懸念とか指摘しているというようなお話がありました。ある意味、デメリットなのか懸念的なものなのかという認識は異なるかもしれないとしても、そういった一定の指摘をされていて、それ自身、中身はごもつともだと思しますので、声明に書いてある5つを列挙しました。列挙の仕方は何かあるかもしれませんが、気持ちとしてはそういうもの。月曜日のエクセルではない紙の方もそのぐらいの数を列挙していました。ぴったりではないと思いますが、大体同じ趣旨のことをおっしゃっていると思います

ので、一応声明を代表と考えて列挙をしています。

それから、そういった懸念なりが挙げられているが、その後は前の紙にも書いてあったことで、学術会議を法人化する場合には、独立性・自律性、きちんと制度設計に配慮しないとイケない。

そのパラグラフの最後に2行半、3行ぐらいを追加していて、「また、国による財政的なサポートについても、ナショナル・アカデミーの意義及び性格を踏まえて政府が必要な財政的支援を継続して行うことの重要性を、本懇談会としても改めて確認する」。制度設計、財政、両面からそこはきちんと配慮しないとイケないということを言っています。

(3)は、光石会長からは以前、アクションプランを御紹介いただきまして、もっと言うと、最初の所信表明にみんな感動していたわけですがけれども、アクションプランということで7項目出していただきました。それで、5行目、2番目の段落ですがけれども、懇談会としても、ぜひいいことなので、できればもっと早く具体化して頑張ってくださいという、むしろエールを送っていたかと思えます。そして、それに必要な財政的支援についても、言葉はともあれ一緒に考えていこうということでした。

ただ、一方で、懇談会のスタンスとしては、コミュニケーションの促進とか情報発信、課題解決の提言も含めてだと思えるのですがけれども、いずれについても国と別の組織になって活動・運営の自由度を高めるほうが実現には適格的ではないかという意見でしたので、そこはそうよくくっついています。

(4)改革に伴うコストの話。ここは短期的コストをいとうべきではないというのは前から書いてあったとおりです。

それから、次の部分、ここは誤解があるといけないので丁寧に言っておきますけれども、たしか光石会長から前回、学術会議も本当に必要な改革だったら別にコストを反対するものではないというおっしゃり方をしていました。ここは、だから学術会議が積極的に法人化に賛成しているという文脈で書いているわけではなくて、光石会長は逃げているわけではないので、こちらとしてもコストが十分に高いことを追求していきたい。十分に高いと信じているということと、逆に、設計その他の場面において、やたらなコストがかさんだりしないように配慮しないとイケないという趣旨で書いています。ちょっと都合よくつまんだように読まれるといけないので、そういう趣旨ではないということはここで申し上げておきます。

まとめの部分です。学術会議が述べるように、アクションプランの推進は国のままでも一定程度はできるのだろう、こういった議論はずっとやっていまして、そこそこできるかもしれないね。ただ、この懇談会としては、ここは前からあった文章ですが、現状ベースの改革ではなくて抜本的な改革を行って、国民・

社会、政府から頼りにされる存在になってほしい。そういう期待を最後に表明して結んでいるところでございます。

それから、本当に最後の最後に「また」と書いています。若手アカデミーの活動についても懇談会の中で以前、梶田会長のときだったと思いますが、御紹介がありました。それも踏まえて懇談会の受け止めを1つ追加しています。

以上が主な修正点ですので、よろしく御議論をいただきたいと思います。

1点付け加えると、懇談会における先生方の意見を事務局が整理した「これまでの主な意見」といういつも出している10枚ぐらいの紙があるのですが、学術会議からいただいた意見に、あの中に必ずしも載っていない記述が中間報告の中にあるのではないかという御指摘がありました。それは逆に言うところ、そういうものだと思っていて、単にいただいた意見をコピーして並べているわけではございませんし、頂いた意見を踏まえて案をつくって、先生方の御意見を伺いながら修正し、確認していただいて、この場に出しているのです、当然懇談会の場だけの議論から全部できているということではございません。それは大体、会議の資料はそういうことが多いと思いますし、何かあれば懇談会の場で御意見いただけるものと思っていますので、特段問題があるというふうには考えていないところです。

佐々木先生、恐縮ですが、一、二分だけ政府の案についても続けて説明させていただいてよろしゅうございましょうか。

○佐々木座長代理 お願いいたします。

○笹川室長 資料4でございます。ここは本当に短く申し上げます。前回出したものとほとんど変わっていないわけですが、幾つか申し上げます。

まず、クレジットが内閣府特命担当大臣決定というふうに想定しています。大げさな感じですが、これは当時の後藤大臣から検討の依頼をこの懇談会が受けて、その中間報告をきちんと大臣のほうに返していただいて、それを踏まえて政府として案をつくるという流れ、位置づけになるので、そういったことを明らかにするためにも、懇談会開催のときのペーパーと同じクレジットにしたということでございます。何か深い意味があるということではございません。

それから、前文の上から3行目「学術的・科学的助言」というところ。ここは懇談会の報告書のほうは全部「学術的・科学的助言」でしたので、基本的には懇談会の文書のかぎ括弧つきの引用ではないですが、気分的に引用なので、そちらの言葉に合わせています。

前文の後半5行ぐらいのところは、仮に法人化ということで政府の案が決まった場合には、学術会議の意見も聞きながら具体的な検討を進めていくということを確認的に書いているもので、学術会議からもしつかり意見を聞くように

というふうに言われているところでございます。

あと、使命・目的のところは、国民・社会の視点を入れましたということで変わってなくて、業務のところも変わっていません。

2ページ目の上のところで「科学的助言/勧告」。ここは前にも申し上げたとおり、学術会議が政府に対して法律に基づいて科学的助言を行う権能・機能を有しているのだと、そこを変更するつもりは全くございませんけれども、法人になったときに「勧告」という用語がそのまま使えるかどうかは必ずしも定かではないので、そういったことを表す趣旨で書いています。

それから、会員選考のところは、冒頭あるとおり、基本的に独立して自律的に行っていただくということですが、透明なプロセスが求められるのは当然かなということ。(4)には先ほど申し上げた新しい組織体制になったときの会員の話も出ております。

それから、3ページ目、財政のところ。ここも一切変わってなくて、学術会議には国民から求められる機能を適切に発揮していただく必要があるということと、政府もそのために必要な財政的支援を行うということ。

ガバナンスについては、国費で活動する以上、第三者による評価などが不可欠だということは懇談会の先生方からも違和感なく支持していただけていると思っています。ただ、もちろん具体的にどういう仕組みを設計していくかというのは、評価に限りませんが、よく学術会議とも相談しながら考えていきたいということでございます。

以上でございます。この政府案については、明示的に懇談会の同意を求めるといった性質の紙ではないわけですが、こちらも最終段階に近づいておりますので、先生方の御意見、感想などを併せて伺えればありがたいということでございます。

以上です。ありがとうございます。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明を踏まえまして、中間報告案について意見交換の時間といたしたいと思っております。

御意見のある方。久間委員、お願いいたします。

○久間委員 岸座長から冒頭の挨拶でありましたように、法人化した場合の会員のモチベーションが保たれるかどうか、議論しておくべきと思っております。

これまでは、学術会議の会員に選出されると、ほとんど全ての研究者は引き受けたと思います。なぜかというところ、政府に対する科学的助言が非常に重要であることを会員が認識しているとともに、総理大臣の任命が名誉あるポジションであるからだと思います。だからこそ、少ない予算であっても、会員はボランティアでも活動しているのだと思います。

法人化した場合、総理大臣の任命というステータスがなくなるので、会員のモチベーション低下につながるのではないか、会員に選出されても、引き受けない研究者が出てくるのではないかと、という懸念があると思います。

一方、欧米諸国のナショナル・アカデミーのように、成熟した組織、経済界や社会からも尊敬される組織になっていれば、総理大臣の任命がなくても、会員に選ばれること自体が名誉なことだと思います。

法人化することによって、学術会議の会員の質が落ちることが心配です。会員・連携会員のモチベーションを高めるための工夫、質の高い研究者集団を維持するための工夫が不可欠です。仮に法人化される場合には、今後、学術会議と政府の間で話し合う必要があると思います。

以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

瀧澤委員、お願いいたします。

○瀧澤委員 どうもありがとうございます。今の久間委員の御懸念とも関係するのですが、自由が与えられるということは、これまで以上に社会的な責任が伴うわけですね。そうすると、やはりそこに参加される方というのは、もちろん学術的に素晴らしい業績を持っておられるということは第一条件ですが、自分の学識ですとか豊かな知見を用いて、社会のためにノブレス・オブリージュを発揮していただくことが大切だと思います。これからの改革に伴っては、恐らく、今、光石先生たちも感じておられるいろいろな不安があると思います。実際にいろいろな困難も越えていかなければいけないわけですから、そういう改革に対する前向きなマインドセットを持った人を改めて選んでいくということが非常に重要ではないかと思えます。

そういったことの意味をふまえて、先ほど御紹介いただいた資料3の7ページが一番下のところですね。新法人の最初の会員選考は、新法人の出発点にふさわしい特別な方法を検討すべきだと思います。

以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、オンラインで御参加の小幡委員、お願いいたします。

○小幡委員 ありがとうございます。エクセル表でいろいろ御指摘があったことについて丁寧に修正し、今回の中間報告にもかなり盛り込まれていると思います。

先ほど会員のモチベーションの話がありましたが、それは勿論それぞれの会員の考え方によるのかもしれませんが、私は、かつて学術会議の会員になったときに国家公務員としての任命式がございまして、はっきり言ってやや違和感

がありました。広い意味で国のためになるようにナショナル・アカデミーの中で学術研究をするということと、国の組織の一員である国家公務員になるということは全く意味が違っていて、そういう属性的な意味での必然性はないと思うので、法人化することのデメリットとして先ほど挙げられていた、モチベーションとか、高揚感とか、そういうことは必ずしも当たらないのではないかと思います。

もう一点、今、瀧澤委員からの御指摘もあったところで、7ページの下から3行目、法人化するときの会員選考の在り方なのですが、これはそれほど新しいことを言っているのではなくて、やはりせつかく新生学術会議としてスタートするのですから、ただ継続したという印象を持たれるよりも、より正統性を高めるような形式を取ってはどうかという趣旨ではないかと思います。

今回の学術会議は会員選考について大変御努力なさって、いろいろ新しい取組をなされています。特に国民に対して広く選考理由を示すとか、選考過程も明らかにするということをご配慮いただいていますので、基本的にはそのような立場で進めていただければよいのではないかと思います。ただ、新しいスタートなので、従来の継続ではない形の方法で選考についてもスタートすることになれば、より国民の目にも分かりやすいのではないかと考えました。

私からは以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐委員 久間委員のお話は、たしか先日の総会のときもそういった御意見が会員の方からあったかと私も思っていて、少し気になっていたところです。しかしながら、私は瀧澤委員と今の小幡委員のお話に賛成で、やはりノブレス・オブリージュ、要するにナショナル・アカデミーとして国を背負っている、社会を背負っている、そういった意識を持った人たちが、厳正な審査を受けて選ばれていく。そして国のために、人類のために働くのだと、そういう思いをより強めてもらえるような、選考の仕組みを含めて、それがナショナル・アカデミー、日本の中で唯一のナショナル・アカデミーなのだろうと思っています。

いろいろな懸念がある中で、今回もしも大きな改革が行われるとすれば、その改革の中で、より強い使命感を持った方々の、使命感を持ったアカデミーになるべきだと。そうなれば成功なのではないか、改革もうまくいくのではないかと感じています。

以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

ほかには御意見、コメントはいかがでしょう。

○久間委員 最初が重要ですね。

○佐々木座長代理 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本日は冒頭座長から、中間報告を取りまとめた際の御発言もいただいたところです。中間報告案についての意見交換は、論点整理の資料も含めて、本日で3回目となり、委員間の御議論もまとまってきたと思っております。中間報告の取りまとめに向けて、各委員の先生方から、学会にふさわしい組織形態とその理由について、それぞれ御発言をいただきたいと思っております。

まずは、御予定の都合もありますので、小幡委員にお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小幡委員 最初に発言させていただき、申し訳ございません。それでは簡単に申し上げたいと思っております。

もう既に学会の場で何度も同じことを申しあげておりますが、今の学会は、その発足のときに国の一組織としてスタートして、これまでずっとその体制で来ているわけです。この有識者懇談会の最初の頃でしたか、諸外国との比較をしたかと思うのですが、先進国の多くは国から独立した形でナショナル・アカデミーが存在していたということは明らかです。そこで、今回いろいろな経緯がありまして、日本の学会、ナショナル・アカデミーをより発展させていこうという話になったときに、国民のためにその機能を十二分に果たして、伸びやかに発展していくためにはどのような形がよいだろうか考えると、従来のまま国の一組織にとどまり続けるというのではなくて、独立した法人として国と並ぶような位置に立ち、アカデミーとしてより中立的な立場から機能を果たしていくという選択肢がよいのではないかと私は考えております。

先ほども申し上げましたが、必ずしも国家公務員としているということがナショナル・アカデミーの一員であるために必要だということはないので、むしろ中立的・独立的に、まさに学術研究、アカデミーとして機能を果たすためには、そういった国から離れた組織がよいのではないかと思います。

ただ、学会の皆さんにとっては現状が変わることになりますので、どのようになるかということについて、現執行部がいろいろ心配されるであろうことはよく分かります。そこで、法人化するときの具体的なやり方については、規則制定権の範囲をどうするか、安定した財政基盤となる予算はしっかり国として措置する必要があるとか、ほかにもいろいろあるのですが、いずれにしても学会の皆さんと一緒に話を詰めていくというのがよいのではないかと思います。

したがって、具体的な制度設計についてはあまり心配されないで、まず新しい発展系の学会として進むという積極的な方向での取組が必要ではないか

と思っております。

以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、続きまして、相原委員の御意見について、私のほうから代読をさせていただきます。

日本学術会議の役割にふさわしい組織形態とその理由についてということでございます。

日本学術会議は、ナショナル・アカデミーとして科学的・学術的な見地に立って中長期的な学術の発展や社会課題に対する助言を行うとともに、喫緊の社会的課題に対する助言を政府及び国会に対して行うことが重要な役割です。ときには政府に批判的な意見を述べることも必要となるため、政府の一機関ではなく、政府から独立した組織であることが望ましいと考えます。現在でも一定程度の独立性は保たれてはいるという意見もありますが、政府機関でなくなるにより、より高い独立性を持って客観的に助言を行うことが可能となります。またそれにより、会員は公務員ではなくなり、外国人会員の加入をはじめ会員選考の自由度が増すことや各種団体との積極的な交流など、現在より自由な組織運営が可能となります。それらを通じて、よりアクティブな組織であることが期待されます。財務的には活動基盤を国が支えるほか、社会からの様々な形態での資金調達が可能となり、それにより活動の幅も広がります。

このようなナショナル・アカデミーとしての学術会議の発展のためには、学術会議並びに政府が新しい組織を立ち上げる際の一時の労を惜しむべきではないと考えます。

以上です。

それでは、続きまして、五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐委員 この懇談会の初回でお話ししたと思うのですが、学術会議はすばらしい提言をしていますし、科学的助言もしてきています。私は第24期のときに特任連携会員として提言活動をさせていただいているのですが、そのとき事務局の方々は、私どもが話していること、放談したような話をとてもきれいにまとめて、すばらしい提言の形に仕上げてくれました。それが様々な査読を経て一つの提言になっていく、すばらしい事務局の能力と、提言のプロセスだと思っています。だからこそ、学術会議のビジビリティ、これは光石会長もおっしゃっていましたが、外に対してのビジビリティが足りない。よく見えてこないと思います。ここをやはり何とかしなければいけないのではないかと。そうでなければ大変もったいないと考えて、ずっとその種の発言をしています。メディアとの連携も、その観点からの発言です。

そのときに、国存置かあるいは法人化かと考えたときに、やはり法人化した

ほうが、国民や社会、産業界とコミュニケーションが取りやすく、はるかに向かいやすくなるのではないかということが、私が本当に言いたいところです。本気で社会と向き合うための対話の仕組みづくりとそれに向けての広報機能を、少し言葉は悪いかもしれませんが、新たな事務局は、大きく強化するべきであると思います。どのような対話をしたらよいか、どういうことを国民に発信したらよいか、企画づくりから実際の対話の仕組みづくりまで、そのところを強化するべきであるということを、ずっとお話ししてきました。そのためには、法人化したほうがよいただろうと考えています。

それからもう一点ですけれども、前回の議事録、私は出席していなかったのですが、光石会長から、「国民の役に立つということが言われているわけですが、学術の中には文学ですとか理学のように人の心を豊かにしたり、夢を与えたりする学術分野がありますが、」とのご発言がありました。全くそのとおりで、産業界としても誠にそうだと考えています。もう以前のように、機能的価値というのでしょうか、「役に立つモノ」のものづくりだけではなくて、意味的価値、「意味のあるコト」といったストーリーづくり、そのところで新しい価値を創造していこうと、産業界のフェーズも変わっています。そのためには人文知が必要で、人文知は、すぐ目の前の課題を解決するための手段としてではなく、長い目で見ての新しい価値創造に、間違いなく役に立ちます。学術会議が豊富な人材を揃えている人文社会科学が、長期的には確実に国民の、産業界の役にも立つわけです。その観点から学術会議には本当に頑張してほしい、それをぜひ見える化してほしい、国民と、産業界と、もっと連携してほしい。そのところを強く申し上げて、私の意見とします。

○佐々木座長代理 五十嵐委員、ありがとうございます。

それでは、続きまして、上山委員、お願いいたします。

○上山委員 事務局が大変な御苦勞の下でおまとめになった中間報告案に基本的に賛成をしたいと思います。学術会議側からの法人化に向けてのある種のデメリットの御意見もうかがいました。その中で挙げられている高揚感とモチベーションがなくなるという点については他の委員の方々もご指摘されましたので、私自身は、もう一つの点として挙げられている、50年以上にわたってつくられている伝統をここで変えることの抵抗感について述べたいと思います。

その点だけに絞って申し上げると、あらゆる制度はいつも歴史的な背景を背負ってはいますけれども、それが永遠に継続するものではなく、それぞれの組織やそれぞれの制度が社会的な意味を持ち権威を保つためには、どこかで大きな変換をしなければいけないときが必ず来るのではないのでしょうか。戦後日本のGHQの指導下でつくられた学術会議の構造は、キャッチアップ型の当時の日本におけるある種の途上国型のアカデミーの在り方であったかもしれませんが、

もはやG7の中に入っている大きな国のアカデミーの在り方としては、どうあるべきか論を考えてもいい時期に来ていると思っております。その意味では、どの先進国においてもアカデミーは政府から独立した存在であるということを真摯に受け止めるべきときに来ていると考えておりました、個人的にも、法人化の方向性を支持したいと思っております。

また、組織の構造上の自律性・独自性は、財務的な構造と常に不可分であると考えておりました、それがアカデミアの自律性、あるいは学問の自由、そしてアカデミアの社会的権威の根底を支える構造であると考えています。そのような自律性を組織として、あるいはアカデミア全体として論じていくときに来ているという意味では、長年続いてきた伝統の歴史的な転換点に来ていることを組織としてお受け取りになって、決断をされるときに来ているのではないかと考えまして、今回の中間報告で書かれている方向性を支持したいと思っております。

以上です。

○佐々木座長代理 上山委員、ありがとうございます。

それでは、続きまして、オンラインで御参加の大栗委員、お願いいたします。

○大栗委員 ありがとうございます。オンラインで失礼いたします。

「学術会議に求められる機能とそれにふさわしい組織形態」について、内閣府に用意していただいた中間報告の案を引用しながらコメントします。

「機能」に関しては、報告案にうまくまとめられていると思っております。

「それにふさわしい組織形態」としては、ここでは時間も限られているので、特に会員の選考方法についてコメントしたいと思っております。中間報告の案には、「国民から求められる機能を政府から独立して果たしていくためには、活動・運営を担う会員の選考も独立して自律的に行われることが重要になる」という原則が明記されており、これは重要です。

それとともに、会員構成に学問の進歩や社会の変化がよりよく反映されるためには、欧米諸国のナショナル・アカデミーの会員選考制度も参考に、学術会議が構成員を自律的にバージョンアップしていける、そういう仕組みにする必要があります。新たな学術会議のこうした初期条件の設定に当たっては、外部の意見も取り入れるのがよいと思っております。

しかし、一旦そのような初期条件が設定されたら、その後の会員選考は、「独立して自律的に行う」というのが原則で、個別の会員候補について外部の意見を入れるのは、ナショナル・アカデミーにはふさわしくありません。先ほど笹川室長からも御説明がありましたが、昨晚いただいた中間報告の最新の案では、この点について会員選考の独立性や自律性を尊重した表現になるよう修正が施されており、感謝しております。ありがとうございます。

新たな学術会議の会員選考の規則や、また、最初の会員などの初期条件を具

体的にどう設定すべきかについては、この懇談会では十分に議論をする時間がありませんでしたので、別な委員会をつくって検討されるのがよいと思います。

最後に、現役の研究者としてコメントしたいと思います。学術会議は学者がボランティアとして参加している組織であり、これは先ほども他の委員からもコメントがありましたが、会員の公共心や意欲に支えられています。欧米のナショナル・アカデミーは顕彰機能を持っているので、会員になるのは名誉であり、そういう会員を手弁当で働かせるというのは容易ですが、学術会議にはそのような機能はありません。これは日本の特殊性ですね。したがって、日本の場合には、とりわけ学者のコミュニティーの善意や意欲が大切で、これを失うと学術会議の改革は成功しないだろうと思います。

懇談会での学術会議側の御意見をお聞きし、また、今月の初めにあった学術会議総会の様子をユーチューブで拝見していると、学者のコミュニティーにとって学術会議が大切なものであるというお気持ちがよく伝わってきました。幸い、学術会議から「アクションプラン」の御提案があり、これは光石会長の御説明によると、政府内にとどまっても法人化されても実行できるプランということです。こういう学術会議からのイニシアティブも生かしつつ、学術会議との対話を通じて改革を進めていくことが大切だと思います。

以上でございます。

○佐々木座長代理 大栗委員、どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、久間委員、お願いいたします。

○久間委員 これまでの学術会議の活動範囲は、Science for Scienceが中心であって、Science for Societyについては不十分だったと思います。本懇談会で議論してきましたが、自律性と独立性を確保した上で法人化した方が、Science for Societyの活動、例えば、政府や社会、経済に対して自由な発言、提言ができると思います。これは法人化の大きなメリットだと思います。

学術会議に求められる役割や機能を十分に発揮するためには、以前から提案しているように、単に現在の事務局を大きくするのではなく、企画戦略機能を持たせることが重要だと思います。Science for Scienceだけでなく、Science for Societyにも精通した人材を集めて、学術会議の有能な会員を連携させながら、会長の下で提言書等を作成する新たな部隊が必要だと思います。単なる事務局の拡大ではないということを、ぜひ理解してもらいたいと思います。

質の高い提言や社会活動を実践するためには、財政基盤を確保することが重要です。余裕のある予算で支援する必要があると思います。これは懇談会として一致した意見です。外部から資金を獲得する努力も必要ですが、例えば、産業界からのファンドを獲得しても、当面は国からの予算は削減しないといった議論も必要だと思います。

一方で、国費で活動する限りは、自律性・独立性を確保しつつも、ガバナンス機能は不可欠です。監査の仕組みの導入とともに、外部評価委員会を設置し、翌年度の活動に反映させる仕組みを作るべきと思います。評価結果を具体的にどう反映させるか、これからの議論の大きな課題と思います。

また、先ほどコメントしましたが、ナショナル・アカデミーとして最も重要なことは、学術・科学という切り口で、質の高い会員を確保することです。これを失っては、学術会議は学術会議でなくなります。会員のモチベーションをいかに高めるかということは、非常に重要な課題と思います。

今後、事務局機能の強化、予算の確保、ガバナンス機能などの制度設計については、学術会議と政府の双方でよく話し合っ、詳細を決めてもらいたいと思います。懇談会としても、必要に応じて助言したいと思います。

以上です。

○佐々木座長代理 久間委員、どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、瀧澤委員、お願いいたします。

○瀧澤委員 ありがとうございます。私も法人化案に賛成の立場です。

学術会議は、独立した立場で政府などに科学的助言を行うことが大切な役割ですが、政府の一部であるということがそもそも矛盾をはらんでいて、現に会員選考の自律性も保つことができていない状況です。一方、社会で直面する課題は複雑化し、不確実性や変化が伴うものも多く、これまで以上に科学的な助言の実効性、コロナや東日本大震災などいろいろありましたし、これからまた日本は国難級の災害なども予測されている中で、実効性を上げる体制を整えていくということは喫緊の課題だと思います。このような社会からの期待に応えられる組織にするには、戦略立案機能も含めた事務局体制の大幅な拡充や立法府とのコミュニケーションの強化、予算の柔軟な執行など、法人化をすれば自由度が増し、スムーズに行えることが多いことが議論を通して明らかになりました。この際、勇気を持って法人化を選択し、退路を断って大改革のスタート地点に立つことが、長年の懸案を解決するための最良の選択ではないかと考えています。

ただ、法人化後の新しい学術会議が国民の期待に今以上に応えられる組織になれるのかどうかは、現時点では何とも言えないというのが私の感想です。

法人化によって自由が得られる代わりに、これまで以上の責任を伴います。再スタートに当たっては、これまでの枠にとらわれずに改革を行うという意欲を持った方たちを新たに会員として選び、もちろんこの中には現在の会員、あるいは過去に会員であった方々も含まれると思いますけれども、より実効性の高い科学的助言が一日も早く実現できる学術会議になっていただきたいと思います。

「国が何をしてくれるのかではなく、国に対して何ができるのかを問え」とはケネディ大統領の言葉ですけれども、まさにそういうマインドセットを持った人たちをアカデミア全体から集めていただきたいと思います。豊かな知見を持った先生方が社会のためにノブレス・オブリージュを発揮している姿を国民が間近で見て感じる事ができれば、国民はどんなに心強く感じ、励まされるか分かりません。

今からちょうど150年前に、光石先生のいらっしゃった東京大学工学部のルーツである工学寮が開設されました。その開校の最初の9年間、実質的な校長を務めたのがイギリスからやってきたヘンリー・ダイアーです。彼は、日本の若者が非常に熱心で優秀で、希望を胸にして勉学に励んでいることに感心し、このような言葉を残しています。「日本の将来の組織には、理想的な生活や芸術の代表となるだけでなく、新しい文明を特徴づける活動が期待できる。その道において、日本は世界のあらゆる国の人々の人生と思想に大きな影響を与えることができるだろう」と。新しい学術会議がこの予言を実行する中心的役割になっていただくことを期待しております。

長くなりますけれども、最後に私の好きな言葉を紹介して終わりたいと思います。「徳は孤ならず必ず隣あり」です。法人化に当たっては必ず困難があると思います。しかし、高い徳と志を体現していただけるのでしたら、私はこれからも全面的に応援していきたいと思います。

以上です。

○佐々木座長代理 瀧澤委員、どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、永井委員の御意見につきましては、私のほうから代読をさせていただきますと思います。

学術会議のあり方を考える上で、中間報告案の冒頭に書かれていることが重要である。すなわち、「科学や学術は、究極的には人類一人一人と人類社会に資すべきものである。すなわち新しい知識の獲得を通じて人間の知的探求心を深化させるとともに、学術・科学の成果を文化として定着させ、国民や政府等の合理的な判断の根拠とするなど、社会課題を解決するために活用されることが期待される」。ここに書かれた学術や科学の理念を学術会議と政府が共有して、相互に了解し、その上で、政府は学術会議を支援することを約束することが議論の第一歩である。

学術会議は、上記の理念に基づいて、学術や科学のあり方を常に見直すとともに、科学技術の二面性を考慮して、政府の科学技術政策を批判的に吟味する役割を果たさなければならない。学術会議は、ときに政策を批判しなければならないこともあり、そのためにも学術会議は政府から独立した機関であることが求められる。しかし、学術会議の会員選考に政府の介入が行われたことは学

術会議の自律性に対する最大の危機であり、政府機関としてとどまる限り、介入は避けられない。そこで、学術会議はその使命を果たすために自律して運営できる体制を追求するべきであり、法人化して運営するのがよいと考える。

法人化により学術会議への国による財政支援が継続するか懸念されるが、学術会議が使命を果たす限り、政府は継続して学術会議に対する財政支援を行うことを、法人化に当たって国民と学術会議に対して約束すべきである。

なお、会員の選考に当たっては、学術会議が主体的に行い、外部からの介入のないようにすべきである。特に分科会ごとに定数枠を設けるのではなく、学術的に優れた実績を上げ、高い見識を持つ研究者を個人として選考する必要がある。このことは学術や科学が単なる分科の集合ではないことを示す上でも重要である。

以上でございます。

それでは、続きまして、永田委員、お願いいたします。

○永田委員 基本的には、この有識者懇談会の中間報告書は、全面的に我々の議論を捉えていて、これを支持したいと思います。

私がずっと懸念をしていたことは、実はここの文章に表れませんでした。行政府としてのメリットとか、公的資格が付与されるという文言が学術会議のほうから出ていて、これは一体何を心配されているのか、あるいは何を求めているのかがずっと疑問でした。前回の会議のときには、内閣総理大臣による指名の意味は何ですかと問いかけたのですが、回答はありませんでした。

そこで私なりに考えるわけですが、行政府のメリットというのは、やはりよく考えてもお金以外の何かは浮かんでこないのです。それで結局、公的資格の付与というのは、今日、岸先生が冒頭におっしゃられた、思いもしませんでしたが高揚感という単語が出ましたが、そういうことなのであろうか。確かに学士院が分離していなければ、いかにも名誉な仕事というイメージは残るのかもしれませんが、それが本来的に学術や科学に携わる者たちの高揚感だとすると、いささか情けないかなと思っていました。

それで、結局、前からこれはどうしても僕自身が理解しないと今回の話を進められなかったのですが、私としてはやはり学術会議の根本的に書かれている果たすべき役割・機能を十分に発揮して、そして、それが科学者の中では当然ながら、社会や国民との間の信頼すなわちtrust、trustという英語はちょっと、believeとかaccountabilityとは意味が違いますけれども、そこをいかに形成するかによっているのではないか。それが今新たに出てきたチャンスなのではないだろうか。それこそが真の意味での学術会議がつくっていかなくてはいけない、75年ぐらいでは確立しない本当に大切な価値なのではないかと思っています。

そういう意味で、ほかの方とは少し違うかもしれませんが、千載一遇のチャンスかもしれない、根本的に科学者が科学者であることの意味や社会に置かれている意味をもう一度真摯に問い直しながら、お金のことは、私もこの中間報告書にあるとおり、国がある程度支えるのは当然だと思っておりますから、それは心配なさらず、本来的な活動の意味をもう一度お考えになるよいチャンスだと思います。したがって、法人化に向けて御努力されることを期待しています。

以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、続きまして、山西委員、お願いいたします。

○山西委員 まず、中間報告を全面的に支持したいと思います。私は1回目の懇談会からお話ししておりますとおり、様々な社会課題が巨大化・複雑化するなか、こうした課題の解決に向けて、我が国においても他の海外諸国に後れを取ることなく、産官学全てが連携して、総力を挙げて対応していくことが必要であると思っております。我々産業界としても、日本学術会議に対して、高度な助言機能を通じて、こうした諸課題の解決、あるいは我が国の科学技術力の向上に貢献いただきたいと期待しています。しかし、これを実現するための課題として、日本学術会議が政府の一機関であるため、政府との関係性や政府からの介入を常に意識してしまうという弊害がある点については非常に危惧しているところ です。

このことから主に2つの観点で法人化が望ましいと考えています。1つ目はやはり独立性、2つ目は自由な活動と財政基盤という点です。まず、これは先ほどから皆様がお話ししているとおり、政府からの独立性を確保するため、政府内組織のまま独立性を議論することは極めて困難であると思っております。それともう一つは、産業界はじめ多くの組織と連携して社会課題解決型の活動を行うことにより、財政基盤の多様化が将来的には実現できると思っております。ただし、現実的には、法人化した後もかなりの期間については政府から従来の予算規模並み、あるいはそれ以上の支援は継続すべきであると考えています。

最後になりますけれども、今回、数か月にわたる議論の中で、組織体制を変えることでより悪くなるのではないかという懸念を示す発言が学術会議から何度もあったと思っております。この変化に対する後ろ向きの姿勢こそが、学術会議をどんどんシュリンクして悪い方向に向かわせているのだということにぜひ気づいていただきたいと思っております。前向きに多くの組織と連携して、より高いレベルの科学技術を目指すことを提案いただければ、社会あるいは多くの国民の理解も得られて、必ず状況は好転することは、私は確実だと思います。この点が非常にもったいないと思っておりますし、残念であると思っております。

以上です。

○佐々木座長代理 山西委員、どうもありがとうございました。

これで委員の先生方全員に御発言をいただきましたが、御質問や追加のコメント等はいかがでしょう。

光石会長、お願いいたします。

○光石会長 最後になると思います。岸座長及び懇談会委員の皆様におかれましては、これまで日本学術会議の在り方に関しまして、短い期間ながら、多くの幅広い観点から御検討いただきまして感謝申し上げます。特に委員の皆様からは、学術会議がナショナル・アカデミーとして自律的な組織としてより一層機能・役割を発揮していくことが重要であること、そして、そのためにはこれまで以上に事務局体制の整備や予算が必要との御意見や応援をいただいたことは、誠に心強く感じております。

改めて申し上げたいことは、日本学術会議は、戦後発足してからこれまであまたの諸先輩が日本におけるアカデミーの歴史を紡いでこられました。現在の日本学術会議のナショナル・アカデミーとしての位置も、国際的なプレゼンスも、いかなる時代にあっても独立性・自律性を保持しながら、科学的見地からの助言や国際的な連携の取組を積み重ねてきた、その上に成り立っているものでございます。岸座長もその一端を担ってこられたものと思いますが、75年の歴史を重ねてきた日本学術会議の重みを改めて強く感じております。今後いかなる組織改革を検討するに当たっても、そのことを忘れてはならないものであると思っております。

既に本懇談会でも御説明いたしましたが、日本学術会議は12月9日に臨時総会を開催し、声明を取りまとめて、公表いたしました。今回示された「中間報告（案）」並びに「法人化に向けて（案）」においても、この声明で述べた懸念事項については一定の反映をしていただきました。他方で、いかなる組織形態であっても、今後詳細を検討する過程でこれらの懸念が完全に解消されることが必要であると考えております。そのため、日本学術会議といたしましても、今後の検討に参画していく必要があると考えております。今後の検討の方法については、第一の当事者である日本学術会議との十分な協議をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○佐々木座長代理 光石会長、ありがとうございます。

ただいまの会長の御発言を受けまして、先生方、いかがでしょう。

ありがとうございました。

それでは、これまでの御議論も踏まえまして、岸座長、いかがでしょう。

○岸座長 いろいろ御意見ありがとうございました。また、今、光石会長から

も、ある意味では心強いお言葉をいただいたという気がしております。

この有識者懇談会においては、これまでも学術会議からの御意見をしっかりと伺いして、丁寧に進めてきたつもりです。光石会長もこれまで議論に御参加いただき本当にありがとうございました。

また、本日の中間報告案にも、仮に学術会議を法人化する場合には、独立性・自律性が現在以上に確保され、国民から求められる機能が十分に発揮されるような制度設計が行われるべきことは言うまでもなく、本懇談会からも政府に対して強く要請する、そういうつもりでいるということ、ぜひここで報告させていただきたいと思います。総会での声明の趣旨を踏まえつつ、学術会議が心配をしなくてもよいように、学術会議の意見を十分に聞きながら、今後進めていただくということの意味しております。学術会議が参加した形での詳細設計ということ強く望んでいるということ述べさせていただきました。

いずれにしても、現状をベースとした改善に甘んじることなく、学術会議がこの機会に抜本的な改革を行い、国民及び社会からも政府からも頼りにされるアカデミーとなることを強く期待しているということ、そして、懇談会としても今後とも学術会議をしっかりバックアップしていくという決意は、有識者委員の先生方と共有できている、そのように考えている次第です。

それでは、以上のような前提で、懇談会としての中間報告は、座長一任をいただいたということで、こちらでまとめさせていただきたいと思います。

最後に、法人化に向けての政府の案についてです。この懇談会としては、政府から明示的に賛否を求められているわけではありませんが、私が見るところ、基本的に中間報告の考え方に沿ったものだといえますし、有識者委員の先生からも肯定的な受け止めだったと考えております。

したがって、懇談会としてもこの方針を了解し、政府案の中に書かれているとおり、日本学術会議の意見を十分に聴きながら、内閣府において法制化に向けた具体的な検討を進めるということに改めてお願いすることにしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○岸座長　それでは、懇談会の先生方の御了解を得たということにさせていただきます。

では、先生、またよろしく申し上げます。

○佐々木座長代理　岸座長、ありがとうございました。

それでは、本懇談会としては、形式的・技術的修正も含め、最終的な整理は座長に御一任いただき、必要に応じて修正したものを中間報告とさせていただきます。

本日の議題は以上となります。

最後に2点、御連絡をさせていただきます。

1点目ですが、本日の懇談会の議事録につきましては、運営要領に従って、速記が整い次第、本日御出席いただいた皆様に御自身の御発言部分について御確認いただき、御了解をいただいた後に速やかに公表をさせていただきます。お忙しい中、お手数をおかけいたしますけれども、速やかな議事録公表のため、御協力のほどをお願い申し上げます。

2点目ですけれども、この後、座長、座長代理、事務局より、本日の概要につきまして記者ブリーフィングを実施予定でございますので、事前に御連絡をさせていただきます。

本日、無事に懇談会としての中間報告も取りまとめ、これまで座長代理として、つたない進行でございましたが、皆様に進行に御協力いただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

私からは以上となります。

最後は、岸座長にお願いできればと思います。

○岸座長 諸先生にもう十分御意見もいただきました。私も今日二度にわたって話をさせていただいて、若干ダブるところもありますが、最後の締めの発言とさせていただきたいと思います。

本日もお忙しいところ、皆さんありがとうございます。この懇談会では、日本のナショナル・アカデミーをよりよいものにしていけるか、委員の先生方に活発に御議論いただいたと確信しております。また、学会にも毎回出席をいただいて、質疑応答や議論に参加していただきました。まだ若干の意見の違いとか、協議が必要だという意見もいただいておりますが、対話という意味ではかなりよくできたと思っている次第です。十分に中間報告にも学会側の意見も入れることができたと考えております。

この懇談会としては、学会が求められる機能を十分に発揮するためには、学会は国とは別の法人格を有する組織になることが望ましいという結論になったと思います。全員の懇談会の先生方の御意見だという言い方ができると思います。

私個人としても、法人化のメリットとして幾つか既に述べております。政府の立場とは異なる提言をする独立性、アカデミーが政府の外にあるのが世界的には何となくノーマルである、外国人会員、法人化することのほうが多分財政基盤の多様化につながる、それから、柔軟な組織運営ができるのではないかなというように考えてきたわけです。ただ、大事なことは、やはり最終的には財政であるということが今日も皆さんの御意見だったと感じている次第です。

このように、学会の独立性の観点や、今後、学会の活動を拡大し、一

層高い水準にすることができるという観点から、法人化に向けた努力をしていくことを望んでいます。

我々のこの中間報告を受けてどう判断するか、これは最終的には政府の側に委ねられることとなります。もし学術会議を本当に法人化するということがなれば、12月9日の総会での声明の趣旨を踏まえ、学術会議が懸念している点を克服し、学術会議の意見も聴きながら、制度の詳細について注意深く検討をしていただきたいと思います。一方で、学術会議におかれましても、今後、制度の詳細を検討していく際には、政府と一緒に新しい法人をつくり上げていくために、前向きな姿勢で臨んでいただきたいと思います。

この懇談会自身そのものがこれからどうなるかは政府が決めることとなります。私個人としては、そして、多くの委員の先生方も同じ気持ちではないかと思いますが、ナショナル・アカデミーがおかしくなってしまうようなことにならないよう、いい意味で目を光らせていきたいと考えております。

光石会長は、学術会議の歴史と会員の皆様の多様な御意見、これを背負って発言しなければならないということ、いろいろ御苦労もあったかと思えます。最後まで議論に参加していただいたことに敬意を表したいと思います。

最後になりますが、委員の先生方におかれて、皆さんそれぞれ大変お忙しい中、日程調整や資料の確認について、かなり無理なお願いをしてまいりました。本当に忍耐強く対応していただき、ありがとうございます。また、同時に、事務局にもお礼を申し上げたいと思えます。本当に短時間であったけれども内容の濃い十分な回数を持った会議だという気もしております。ひとまずお疲れさまと言いたい気持ちを禁じ得ません。ということで、感謝の言葉に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。